

歴代政権が禁じてきた集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法が成立した昨年9月19日以降、法律の廃止や国民へ

地方議会意見書

の丁寧な説明を求める地方議会の意見書が少なくとも58件可決され、国会に提出されたことが13日、衆参両院事務局などへの取材で分かった。

安倍晋三首相は「国民に誠実に粘り強く説明していく」としてきたが、いまだ根強い反対があることが浮き彫りになった。住民に身近な地方議会が、意見書でその不安の声を反映した形だ。

提出したのは岩手、新潟、三重の3県議会を含む20都道府県の57議会（岩手県奥州市議会は

安保法「廃止を」47件

2件提出。廃止を求める内容が47件、反対や抗議の表明が4件、慎重な運用や国民に丁寧な説明を求めるものが7件だった。

国会へ提出

根強い反対浮き彫り

集計は今日5日時点。12月議会で可決されたものの未集計の同様の意見書もあり、数は今後増えると思われる。

廃止を求めた意見書は「全国の人々の強い反対の声を国会内の数の力で踏みにじった」（茨城県取手市議会）「立憲主義、国民主権を根底から否定するもの」（高知県大月町議会）など。

国会審議中は「慎重審議」を

求め、成立後に「廃止」要求に転じた議会も。うち三重県菟野町議会は「立法手続き上の問題点」があるとし、京都府京田辺市議会は「審議を強引に打ち切って採決を強行することは、議会制民主主義をも踏みにじるも

のと批判した。

安保関連法の成立前、安倍政権が集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更を閣議決定した2014年7月から1年間に、閣議決定の撤回や法案の廃案もない慎重な審議を求める意見書が463件提出されていた。

地方議会の意見書 地方自治法99条によると、地方議会はその自治体の公益に関する問題について意見書を国会や関係行政庁に提出することが可能で、地方の民意を国政に反映させる手段として活用される。住民代表である議会の総意として尊重されるが、国会や関係行政庁に回答する義務や法的拘束力はない。地方議会に意見書を出すよう提案する権利は、その議会の議員に認められている。

国民不安くみ取る

西川伸一明治大教授（政治学）の話

安全保障関連法成立後も意見書提出が相次いでいるのは、国会で慎重な審議がされなかったという国民の不安を地方議会がくみ取って、参院特別委員会での議事録も作れない状況で

丁寧な説明・慎重運用

反対・抗議

廃止

道	4	1	2
府	1	1	2
県	13	1	2
市	1		
町	3		
村	4		
新潟	1		
三重	1		
岩手	1		
宮城	1		
福島	1		
茨城	1		
栃木	1		
群馬	1		
長野	1		
山梨	1		
石川	1		
福井	1		
岐阜	1		
愛知	1		
京都	1		
大阪	1		
兵庫	1		
奈良	1		
和歌山	1		
徳島	1		
高松	1		
香川	1		
愛媛	1		
高知	1		
福岡	1		
佐賀	1		
熊本	1		
大分	1		
鹿児島	1		
沖縄	1		
合計	47	4	7

(2015年9月19日以降に可決され、国会に送られたもの)

安保関連法に関する意見書一覧

※今日5日時点